

洲本健康福祉事務所からの要請

令和4年12月22日

現在、新型コロナウイルス感染症の患者発生が増加を続けており、島内においても、連日100人を超える発生が報告されています。今後、行動制限のかからない状態で年末年始を迎え、人が接触する機会が増えると、一挙に多数の患者が発生し、医療のひっ迫により、受診に長時間を要したり、重症化してもすぐには入院できない状況が発生する可能性が考えられます。

現在流行中のオミクロン株は感染力が非常に強く、感染している人が懇親会等に参加すると、多数の参加者の感染→それぞれの参加者の家族(幼児から高齢者まで)の感染→多数の患者発生により、重症者や後遺症に苦しむ患者が増え、医療への更なる負荷が増大する、といった経過が想定されます。こういった状況を避けるため、地域全体で、以下の取組を徹底いただきますよう、宜しくお願いいたします。

風邪症状(熱、咳、のどの痛みなど)がある場合には、帰省や懇親会(忘年会、新年会、同窓会、親戚の集まり、食事会・飲み会など)への参加を見合わせるとともに、会合等の主催者・とりまとめ役からも、その旨を呼びかけていただくようお願いいたします